

## ヨーロッパ通貨統合の意味するもの\*

荒井好和

### I

新聞報道によれば、1998年6月3日以来、エリトリアとエチオピアの間で地域的戦闘が行われ、全面戦争に発展するのではないかとの危惧がもたれているという。戦闘の直接の引き金になったのは、両国国境の紛争地の帰属をめぐる話し合いがこじれたこととされているが、遠因はほかにある。

エリトリアは、1993年5月にエチオピアから独立した新興国である。したがって、当然のことながら、経済のあらゆる面において旧宗主国であるエチオピアとの関係が深く、エチオピアとほとんど一体の経済圏を構成していた。独自の通貨を持たず、国内ではエチオピア通貨「ブル」が用いられていた。1997年11月、エリトリアが新たな自国通貨「ナクファ」を導入したことで両国の関係は一挙に悪化した。独自の経済政策をめざそうとするエリトリアに対して、エチオピアは一定金額以上の取引についてはhard currencyの裏付けを要求するなど、双方の経済政策の違いが際立ってきた。エリトリアによる新通貨の導入が今回の両国の戦闘の遠因とされる所以である。

この事件は、われわれに興味深い事実を教えてくれる。まず、言い古されていることではあるけれど、国民通貨の発行は国家主権の象徴であるという事実。もう一つは、一国の望ましい経済政策の遂行のためには、共通通貨を使用し経済圏を同じくするよりも、独自の通貨を発行する方が望ましい場合があるという事実である。そして何よりも重要な点は、共通通貨圏を離れる、あるいは逆に、共通通貨圏に参加するということは、経済的な得失とは次元の異なる判断であるということである。

一方、これも新聞報道によれば、1998年5月はじめに開かれた欧州連合(EU)の蔵相理事会と首脳会議において、通貨統合に参加する11カ国が決定された。英国・スウェーデン・デンマークは参加を見送ったものの、11カ国という数は当初の予想を大きく上回る参加数である。また、蔵相理事会では、参加各国の財政状況と経済政策の相互監視を予定より半年早めて今年の7月から始めることが決定された。さらにその後、単一通貨「ユーロ(euro)」の金融政策を決める欧州中央銀行(ECB)が当初予定

を1カ月繰り上げて6月に発足することが決まった。いずれも通貨統合にかける欧州連合の意気込みを感じさせる決定として注目されている。今後は、1999年1月1日から参加国通貨とユーロの交換レートおよび参加国通貨間の為替レートが固定され、2002年からは紙幣や硬貨が発行されるはこびとなっている。

アフリカとヨーロッパで起こっているこれら二つの出来事は、それぞれの向かおうとしている方向が180度異なるにせよ、またそれらが世界経済に与える影響の度合いが異なるにせよ、異なる段階にある近代民族国家がとりうる表出形態として注目に値する。われわれは、各国家にとって通貨統合に参加するか否かはすぐれて政治的な判断であり、したがって、経済的便益と費用を比較考量したうえで参加するか否かを決定すべきであるとする考えは誤りであるとする。ヨーロッパで進行している事態は、従来の民族国家の部分的解体ないしは変質を意味するものとしてとらえる必要があるように思われるからである。

欧州通貨統合について書かれた論考は、枚挙にいとまがない。この小論の目的は、それらの論考を細部にわたって検討し展望することではなく、欧州通貨統合の試みを観察してきた一人としてその意味するところを、われわれの関心のありどころに即して述べることを意図している。その意味でこの小論は、あらたな分析視角の提供にとどまる試論のごときのものであって、形式的な議論の埒外にあるであろうことをあらかじめ断っておきたい。

## II

欧州通貨統合の問題をかんがえるとき、おそらく誰もが不可解と思う事柄がある。そもそもなぜヨーロッパは経済統合しなければならないのか、そしてなぜ単一通貨(通貨統合)でなければならないのか、参加国の国民通貨を残して固定相場制度あるいは変動相場制度を採用するという方法はあるまいのだろうか、という素朴な疑問である。

なぜ経済統合かという問いに対しては、その賛否両面にわたってこれまでも歴史・文化・社会・経済・政治などさまざまな側面から論じられてきたし、これからも多くの人々の耳目を引き続けるであろう。しかしながら、それらの議論はいずれも隔靴搔痒の感じを拭えない。この感じは次のような問いに置き換えてもよい。エリトリアはなぜ共通通貨を使うエチオピア経済圏から離れようとしているのだろうか。おそらくはさまざまなレベルでヨーロッパ以上に近い関係にある両国であれば、同一の通貨を用いる経済圏に踏みとどまったほうがより多くの便益を享受できるのではないだろうか。ヨーロッパの経済・通貨統合が何を意味しているのかを考えるということは、エリトリアの共通通貨圏離脱の意味を問うことと同じである。ヨーロッパ大陸と

アフリカ大陸の一部で生起している出来事に通底しているものがあるとするれば、それを抽出することが経済統合の論拠となりうるのではなかろうか。この問題に全面的に答えるのは難しいけれども、われわれは国家のあり方という観点からこの問題を取り上げてみたい。この経済統合については後で立ち返ることとして、はじめに経済統合の究極の姿である通貨統合の問題を概観しておこう。

EC（欧州共同体）のなかで通貨統合問題が正式にでてきたのは1962年の「第二段階の行動計画」からであるが、具体的には1979年の欧州通貨制度（EMS）の設立と、通貨統合へ向けて3段階アプローチを示した1989年の「経済・通貨同盟（EMU）に関する報告書」（ドロール報告）以降であるといっていよい。共通通貨（ECU）を創出し、通貨安定化のための介入ルールを取り決めたERM（Exchange Rate Mechanism）を導入したEMSは実質的にはドイツマルク経済圏であったため、東西ドイツ統一をきっかけに始まった通貨投機はEMSを大きく揺さぶり、EMSに関する評価とともに将来の通貨統合の是非についての論議をひき起こすこととなった。

各国が国民通貨を保持しているEMSから、国民通貨を放棄し単一通貨を採用するという通貨統合への移行をめぐる議論の中でしばしば引き合いに出されたのはいわゆる最適通貨圏の理論である。よく知られているように、最適通貨圏の理論とは、生産要素の移動性・その国の開放度・金融的統合度などを基準として1つの通貨が通用する地域（通貨圏）を確定しようとするものである。しかしながら、欧州通貨統合の問題に対して、この理論が多用されたことは不幸であったといわざるをえない。Kenen（1997）が正しく指摘しているように、最適通貨圏の理論の関心は固定相場制か変動相場制かの選択にあるのであって、固定相場制度かそれとも共通通貨の導入かという選択にあるのではない<sup>(1)</sup>。なぜならば、各国通貨が狭い為替レートの変動幅の間に結びつけられている通貨圏と、通貨統合はともに固定相場制度という一般的なカテゴリーに包摂されるからである。たとえヨーロッパ諸国間の生産要素移動が自由で、開放度が高く、金融的統合が進んでいるとして、固定相場制の採用が妥当であるとはいっても通貨統合が望ましいとはいえない。固定相場制から単一通貨導入へは飛躍がある。すなわち経済的論理が不明確なのである。

論理的飛躍を回避する一つの方法は、通貨統合の経済的便益と費用を比較考量することによって通貨統合の是非を論じることである。以下にあげる記述はそのような問題意識を典型的に示している。

通貨統合に参加できるかどうかという問題とは別に、通貨統合の便益・費用分析をするのは、実は1993年11月1日マーストリヒト条約（欧州連合条約）が批准、発効された後でも、欧州連合の目標である通貨統合、経済統合、政治統合の間の関係は、誰もがそう思っているほど明確ではないからである。

（島野卓爾（1996）p. 3）

通貨統合から生じるおもな便益としてしばしば挙げられるのは、通貨統合が恒久的とみなされる場合、(1)情報費用・取引費用が節約され、(2)為替レート変動に関する不確実性、すなわち為替リスクが消失するということである。(1)は貨幣がもつ諸機能に注目した議論であるが、その意味するところは抽象的であり分析レベルで必ずしも明示的に取り上げられているわけではない<sup>(2)</sup>。

情報費用の節約は貨幣の計算単位機能と、取引費用の節約は貨幣の交換手段機能と密接に結びついている。たしかに貨幣は取引のために必要な情報の費用を節約させ、一定の財の組み合わせをより少ない費用で得ることを可能にさせる方策であるから、社会的に一つの貨幣が選択されること自体本質的に外部性を持っているといつてよい。すなわち貨幣それ自体は公共財ではないが一定の貨幣制度の存在は公共財であるから<sup>(3)</sup>、単一通貨が広い範囲で流通することはそれだけ人々による便益の享受が拡大されることを意味するであろう。

貨幣の計算単位としての機能をみるために、1例として世界の貿易取引の中で各国通貨がどの程度使われているかをみてみよう。表1は世界の輸出契約に占める各通貨の使用割合を、1980年と1992年の2つの時点で比較したものである。世界の全輸出のうちドル建取引が——その割合は若干減少しているものの——圧倒的に大きいことがわかる。ここでいう国際化の係数とは、たとえばドルについていえば、世界の全輸出に占めるドル建取引のシェアを、世界の全輸出に占めるアメリカの輸出のシェアで割ったものである。ドルはもちろんのこと、ドイツマルクも世界の貿易に占めるウェイト以上に用いられていることがわかる。またこの表から、円の国際化が遅々として進んでいない様子が見えてくる。

今後、新たに導入されるユーロがユーロ圏内において使用されることはもちろんであるが、世界の計算単位として用いられるか否か、すなわちユーロ建取引が進むか否かは、世界貿易全体に占めるユーロ圏の相対的ウェイトやユーロ圏内の価格の相対的安定性などに依存するものと考えられる。したがって、欧州連合内では明らかに情報費用は節約されるが、それが他の国々の人々によって享受されるか否かは現段階では未知数と言ってよい。

情報費用の削減は、当然のことながら取引費用の低下をもたらす。ユーロの導入は通貨圏内での外国為替の売買の必要性をなくすから、欧州連合内では明らかに取引費用は低下すると考えてよい。OECDによれば、1995年4月の時点でEMS通貨が外国為替の全取扱高に占める割合は70%であるが(外国為替の売りと買いの両者を集計しているため100分比の合計は200%になる点に注意)、ユーロ導入後はその割合が15%程度落ち込むと試算されている<sup>(4)</sup>。いいかえれば、その減少分だけ取引費用は減少すると見込まれているわけである。しかしながら、ヨーロッパでは現在銀行相互間で電子決済取引が進展しており、すでに取引費用の低下が進行している事態を考慮すると、

表1 Denomination of international trade

Shares of the major currencies in denominating international trade

|                                       | 1980                                                     |                                                     | 1992                                                     |                                                     |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
|                                       | Share of world exports<br>denominated in :<br>(per cent) | Coefficient of<br>internationalisation <sup>a</sup> | Share of world exports<br>denominated in :<br>(per cent) | Coefficient of<br>internationalisation <sup>a</sup> |
| US dollar                             | 56                                                       | 4.5                                                 | 48                                                       | 3.6                                                 |
| Five European currencies <sup>b</sup> | 31                                                       | 1.0                                                 | 31                                                       | 1.0                                                 |
| of which :                            |                                                          |                                                     |                                                          |                                                     |
| Deutschemark                          | 14                                                       | 1.4                                                 | 16                                                       | 1.4                                                 |
| Yen                                   | 2                                                        | 0.3                                                 | 5                                                        | 0.6                                                 |

a) The coefficient of internationalisation is defined as the ratio of the share of world exports denominated in a particular currency to the share of world exports accounted for by the country issuing that currency. A ratio greater than 1 indicates a situation in which the use of the currency exceeds the weight of the country issuing that currency in world trade. The coefficient of internationalisation of five European countries has been derived using the simple sum of exports of these countries.

b) Includes the following currencies : DM, FF, lira, £, and the guilder.

Sources : Agnès Bénassy-Quéré, 1996, *op. cit.*, Fabienne Ilzkovitz, "Prospects for the internationalisation of the Euro", European Commission, DGII, Economic and Financial Affairs, Document II/362/96-EN, 1996 and OECD Secretariat.

[資料出所 : OECD (1997) p. 26]

OECD の試算は過大評価のきらいがあろう。

(2)のユーロの使用が、為替レートの乱高下による不確実性や為替リスクをなくし、欧州連合内での貿易や投資を刺激する効果を持つという側面はどうであろうか。1990年から94年までの5年間、EUの域内貿易を除いて、EU諸国のGDP(国内総生産)に対する貿易収支の割合をみると-0.9%と低下傾向にある。表2は、OECD諸国について輸出入の対名目GDP比を示したものである。

EU諸国に注目すると、輸出・輸入ともにEU域内での貿易取引が大きいことがわかる。1962年から95年までの間、域内貿易は輸出入ともに50%台から60%台へ着実に増大してきていることが簡単な計算で確かめられる。さらに傾向的に、アジア諸国との貿易取引が増加している点に注意する必要があるかもしれない。先の表1と照らし合わせると、円の国際化が進展しない分、将来はユーロ建取引が増える可能性を暗示しているからである。またここには示していないが、EU諸国の域外取引についてみると、輸出入ともに相手国ないし地域は多様化している。問題は、今後ユーロの導入によってEU域内貿易と域外貿易が増大するか否かである。前者についてはすでに論じたが、それに加えて、域内貿易への効果は為替レートの安定性よりも税制その他の法制度の調和がより根本的な効果を及ぼすと考えるべきであるとする意見は傾聴に値する<sup>(5)</sup>。域外貿易については、ユーロがどこまで国際通貨としての役割を果たすことができるかに依存するが、その際の目安は円の国際化の進展の程度であろう<sup>(6)</sup>。

最後に、単一通貨導入によるコストについて簡単に触れておこう。はじめに述べた

表2 Geographical structure of OECD trade

|                   |                         | percentage of nominal GDP |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|-------------------|-------------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|------|------------------------|-------|-------|-------|-------|------|--|--|
| Area or country   | Source/destination      | Source of imports         |       |       |       |       |      | Destination of exports |       |       |       |       |      |  |  |
|                   |                         | 1962                      | 1972  | 1982  | 1992  | 1995  | 1996 | 1962                   | 1972  | 1982  | 1992  | 1995  | 1996 |  |  |
| OECD <sup>a</sup> | OECD                    | 6.12                      | 8.10  | 10.54 | 11.54 | 12.09 | ...  | 5.88                   | 7.98  | 10.19 | 11.34 | 12.19 | ...  |  |  |
|                   | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | European Union          | 3.55                      | 4.87  | 6.08  | 6.79  | 6.70  | ...  | 3.55                   | 4.79  | 6.30  | 6.93  | 6.98  | ...  |  |  |
|                   | United States           | 1.22                      | 1.26  | 1.64  | 1.72  | 1.92  | ...  | 0.86                   | 1.38  | 1.65  | 1.89  | 2.25  | ...  |  |  |
|                   | other                   | 1.35                      | 1.97  | 2.82  | 3.03  | 3.47  | ...  | 1.47                   | 1.82  | 2.24  | 2.51  | 2.95  | ...  |  |  |
|                   | Non-OECD                | 2.32                      | 2.33  | 4.54  | 3.42  | 4.06  | ...  | 2.29                   | 2.19  | 4.08  | 3.26  | 4.11  | ...  |  |  |
| United States     | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | DAEs+China <sup>b</sup> | 0.22                      | 0.36  | 0.92  | 1.31  | 1.68  | ...  | 0.25                   | 0.38  | 0.80  | 1.21  | 1.71  | ...  |  |  |
|                   | OPEC                    | 0.66                      | 0.81  | 2.14  | 0.82  | 0.74  | ...  | 0.33                   | 0.41  | 1.41  | 0.60  | 0.48  | ...  |  |  |
|                   | OECD                    | 1.85                      | 3.55  | 5.10  | 6.11  | 7.27  | 7.31 | 2.27                   | 3.01  | 4.36  | 5.40  | 5.88  | 6.05 |  |  |
|                   | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | European Union          | 0.71                      | 1.18  | 1.50  | 1.71  | 1.90  | 1.97 | 0.98                   | 1.16  | 1.75  | 1.81  | 1.78  | 1.76 |  |  |
| Japan             | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | other                   | 1.14                      | 2.37  | 3.60  | 4.40  | 5.38  | 5.35 | 1.29                   | 1.85  | 2.61  | 3.59  | 4.11  | 4.30 |  |  |
|                   | Non-OECD                | 1.01                      | 1.05  | 2.64  | 2.84  | 3.42  | 3.58 | 1.50                   | 1.11  | 2.37  | 2.13  | 2.49  | 2.52 |  |  |
|                   | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | DAEs+China <sup>b</sup> | 0.11                      | 0.29  | 0.82  | 1.54  | 2.01  | 2.05 | 0.09                   | 0.18  | 0.56  | 0.88  | 1.14  | 1.11 |  |  |
|                   | OPEC                    | 0.26                      | 0.22  | 0.99  | 0.56  | 0.53  | 0.61 | 0.18                   | 0.23  | 0.73  | 0.37  | 0.30  | 0.32 |  |  |
| European Union    | OECD                    | 5.42                      | 4.15  | 4.72  | 3.37  | 3.47  | 3.90 | 4.18                   | 5.59  | 6.68  | 5.53  | 4.84  | 4.97 |  |  |
|                   | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | European Union          | 0.89                      | 0.72  | 0.79  | 0.90  | 0.96  | 1.08 | 0.98                   | 1.40  | 1.82  | 1.80  | 1.38  | 1.37 |  |  |
|                   | United States           | 2.97                      | 1.92  | 2.22  | 1.41  | 1.48  | 1.74 | 2.32                   | 2.95  | 3.35  | 2.59  | 2.39  | 2.46 |  |  |
|                   | other                   | 1.56                      | 1.50  | 1.70  | 1.05  | 1.03  | 1.09 | 0.88                   | 1.24  | 1.51  | 1.14  | 1.08  | 1.14 |  |  |
|                   | Non-OECD                | 3.83                      | 3.56  | 7.36  | 2.88  | 3.10  | 3.70 | 3.89                   | 3.82  | 6.03  | 3.59  | 3.82  | 3.98 |  |  |
| OECD              | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | DAEs+China <sup>b</sup> | 0.94                      | 0.99  | 2.41  | 1.51  | 1.85  | 2.23 | 1.25                   | 1.55  | 2.34  | 2.44  | 2.90  | 2.97 |  |  |
|                   | OPEC                    | 1.12                      | 1.50  | 4.45  | 1.04  | 0.84  | 1.03 | 0.52                   | 0.61  | 2.00  | 0.51  | 0.35  | 0.38 |  |  |
|                   | OECD                    | 11.08                     | 13.43 | 17.95 | 18.11 | 18.56 | ...  | 10.35                  | 13.48 | 17.08 | 17.42 | 19.40 | ...  |  |  |
|                   | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | European Union          | 7.57                      | 10.20 | 13.21 | 13.77 | 13.76 | ...  | 7.44                   | 10.16 | 13.33 | 13.83 | 14.81 | ...  |  |  |
| European Union    | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | United States           | 1.75                      | 1.43  | 2.04  | 1.56  | 1.70  | ...  | 1.04                   | 1.36  | 1.55  | 1.34  | 1.61  | ...  |  |  |
|                   | other                   | 1.75                      | 1.80  | 2.71  | 2.78  | 3.09  | ...  | 1.87                   | 1.95  | 2.20  | 2.25  | 2.98  | ...  |  |  |
|                   | Non-OECD                | 4.16                      | 3.68  | 6.19  | 3.53  | 3.84  | ...  | 3.35                   | 3.04  | 5.47  | 3.30  | 4.11  | ...  |  |  |
|                   | of which :              |                           |       |       |       |       |      |                        |       |       |       |       |      |  |  |
|                   | DAEs+China <sup>b</sup> | 0.27                      | 0.29  | 0.57  | 1.00  | 1.23  | ...  | 0.28                   | 0.25  | 0.51  | 0.71  | 1.16  | ...  |  |  |
| European Union    | OPEC                    | 1.20                      | 1.38  | 2.83  | 0.74  | 0.61  | ...  | 0.55                   | 0.60  | 2.07  | 0.73  | 0.61  | ...  |  |  |

a) OECD includes Korea from 1988.

b) DAEs are the Dynamic Asian Economies (Chinese Taipei, Hong Kong, Malaysia, Philipines, Singapore and Thailand).

[資料出所 : OECD (1997) Annex Table 63, A70]

ように、通貨統合に参加する国々の通貨は1999年から相互に固定され対ユーロの交換レートも固定される。ヨーロッパの金融政策はECBによって担われ、参加各国は独立した金融政策を放棄する。90年代初めに実現した国際資本移動の完全自由化の状況下で考えれば、このことは一国にとって望ましい失業の水準あるいはインフレ水準の達成が犠牲にされるということを意味する。とりわけドイツ連邦銀行の意向を強く反映しているECBは、物価安定と政府からの独立性を標榜しており、参加国を襲う非対称的なショックをさらに悪化させる恐れなしとはいえない。

通貨統合の便益と費用の比較に関する研究は、現在のところ悲観論と楽観論が交錯しておりしかも推測の域をでていない。とくに、通貨統合による便益は多くの場合漠然としたしかも抽象的なものであるだけに、比較をいっそう困難にしている。そうであれば、通貨統合による経済的便益と費用の分析が多くの不確定要素を残している段階で、ヨーロッパ諸国は何故に経済統合を押し進めようとしているのだろうか。

### III

Feldstein は、通貨統合によるネットの経済的効果が否定的である理由を縷々述べたうえで、それにもかかわらずヨーロッパが統合へ向かおうとしている決意について次のように述べている。

私にとってはっきりしているのは、(経済・通貨統合に関するヨーロッパの) 決意は単一通貨による経済的利益・不利益に依存しているのではないであろうということである。通貨統合を形成するか否かの決意は、ヨーロッパの将来の望ましい姿について、また個々の国々や政治的意思決定者たちにとっての政治的利益・不利益について、(ヨーロッパの人々が) 深く心に抱いている政治的な考えを反映しているのであろう。

私はこうした政治的な動機の重要性を強調するが、それは通貨統合形成というヨーロッパの決意をみて、そうするのは経済的に優位に立つためであるとヨーロッパの専門家たちが考えたからであろうと推論することは誤りであることを強調するためである。同様に、もしその決意が放棄されることがあれば、それは経済的費用が経済的便益を上回っていると専門家たちが考えたからだと推論するのも誤っていることになる。

Feldstein (1997) pp. 23-24.

Feldstein が強調するヨーロッパにおける統合への政治的動因は、ヨーロッパびいきの国際主義と狭義の国益の追求との奇妙な混淆にある<sup>(7)</sup> という。具体的には、国際政治におけるヨーロッパの復権の試みであり、つまるところアメリカとロシアの指導権の低下がヨーロッパの政治統一を促しているとする立場である。国益の追求とは、欧州連合内でのドイツとフランスの指導権争いが矛盾を含みつつも欧州連合を追求する推進力になっていることを指している。こうした見方は、ヨーロッパ経済統合を政治的側面から取り上げる場合のいわば常套手段といってよい。

たしかに、ヨーロッパの経済・政治統合化への歩みを振り返ってみるとき、Feldstein のいう動因が部分的に作用していたことは否めない。1952年に設立された ECSC (欧州石炭鉄鋼共同体) は石炭と鉄鋼という経済的手段を使いながら、その最も重要な目的はドイツとフランスの間の戦争を回避するという政治的なものであった。1958年に EEC (欧州経済共同体) と EURATOM (欧州原子力共同体) 設立の母胎となったローマ条約も経済統合優先を掲げながら、その背後にはヨーロッパの復興と復権が、とくにアメリカに匹敵する力をつけ、同時にソ連の政治的・軍事的脅威に対抗できる力を取り戻すことがねらいとしてあった。米・ソ冷戦構造の終焉後に批准されたマーストリヒト条約は、共通外交・共通安全保障政策に関するあらたな規定を盛り込み、それまで同時複合的に展開されてきた経済通貨統合と政治統合の結合を確認するとともに

EU（欧州連合）としての存在の価値を国際的に示すことを意図している。

しかしながら、Feldstein がいうようにヨーロッパにおける政治状況と政治力学が経済統合の推進力になっているという考えは、当然のことながら、地域の政治的特殊性を強調することになり、そこから何らかの歴史的な普遍性を取り出すことは難しくなる。いいかえれば、エリトリアの反統合主義はアフリカ地域の特殊な政治状況がもたらしたものであるということになる。

われわれは各地域、各国家がそれぞれに異なった政治状況に置かれていることを否定するものではない。しかしそれだけがすべてではないこともまた確かなことである。われわれのかんがえでは、アメリカをはじめとして日本やヨーロッパなどの先進諸国の国家においては、政府の政治政策は民間企業や国民の経済的状況にとってもはや二義的な意味しか持ち得なくなっている。このことをいいかえれば、これら先進諸国における経済構造の変化に対応したあらたな政府の役割が模索されなければならないということである。ここでいう経済構造の変化とは、第3次産業の肥大化にみられる産業構造の高次化である。

表3は、OECDの統計からEC諸国の製造業の付加価値がGDPに占める割合をあらわしたものである。一見して気づくことは、1980年以降各国において製造業の比重が相対的に縮小しているという事実である。一般に、第2次産業に包摂される製造業

表3 EC諸国GDPに占める製造業付加価値の比重

(%)

|         | 1960 | 1974 | 1980 | 1985 | 1989 |
|---------|------|------|------|------|------|
| ベルギー    | 30.5 | 30.8 | 24.4 | 23.1 | --   |
| デンマーク   | 29.5 | 18.1 | 17.2 | 17.1 | 15.8 |
| フランス    | 29.1 | 27.9 | 24.2 | 22.0 | 21.3 |
| ドイツ     | 40.3 | 36.1 | 32.6 | 31.9 | 31.1 |
| ギリシア    | 14.5 | 18.2 | 17.4 | 16.3 | 15.3 |
| アイルランド  | —    | 22.8 | —    | —    | —    |
| イタリア    | 28.6 | 28.6 | 27.8 | 24.1 | 23.2 |
| ルクセンブルグ | 41.7 | 41.8 | 28.5 | 30.0 | 28.4 |
| オランダ    | 33.6 | 25.0 | 17.9 | 18.0 | 20.2 |
| ポルトガル   | 27.9 | 33.8 | 31.0 | 30.4 | --   |
| スペイン    | 26.7 | 27.7 | 28.2 | 27.4 | --   |
| イギリス    | 32.1 | 26.7 | 23.1 | 20.6 | --   |
| E C     | 32.3 | 29.3 | 26.4 | 24.5 | 23.9 |

資料出所：OECD, Historical Statistics 1960-1990, 1991.

の比重低下は先進工業国共通の現象である。わが国においても製造業のシェアは低下傾向を示しており、実質 GDP に占める製造業のシェアは 1994 年にはわずか 26% 台にまで落ち込んでいる。いうまでもなくこのことは、農・林・水産業の長期的低落傾向と照らし合わせると、第 3 次産業とよばれるサービス部門が経済の圧倒的な部分を占めていることを意味している。他方、参考までに国連の Yearbook of National Accounts Statistics でエチオピアのデータをみると、1992 年の時点で第 1 次産業のシェアが 47% を占めている。製造業にいたっては 12% 台で、この中には電気・ガス・水道業など本来第 3 次産業に含まれるべき数字が入っているから実態はさらに低下する。

80 年代に入って主要先進工業諸国において第 3 次産業が圧倒的な重要性をもつようになったという事実、いいかえれば、産業の高度化という共通の現象をどのようにとらえたらよいのであろうか。第 3 次産業は多くの場合、サービス産業としてひと括りにされているけれども、そこにはきわめて多様な業種が含まれている。金融・証券・医療・物流など第 3 次産業に属するいくつかの業種に関する分析は個別に行なわれてはいるものの、第 3 次産業全体として、その肥大化が何を意味するのかについて十分な経済分析の光が当てられてきたとはいえない。

いずれの国でもそうであったが、一般に、第 3 次産業はこれまで政府による種々の規制に守られてきた分野である。しかしながら、科学技術の発達はかつて第 2 次産業における政府の規制を無意味化したように、いまや第 3 次産業の規制緩和を急速に促している。これを、第 3 次産業で生産される財・サービスが非貿易材から貿易材に変わりつつあると言ってもよいし、経済のグローバル化のもとですべての財・サービスがそれぞれ単一の市場を形成しつつあると言ってもよい。あるいは資本主義の高度化が世界を単一化の方向に向かわせているとみなしてもよいかもしれない。いずれにせよ、そこで求められているものは、産業の高度化に対応したあらたな国家、政府のあるべき姿である。それは従来管理機構として絶対化されていたものがもはや意味をなさなくなっていく過程でもある。国家のあらたな枠組み作りが模索されなければならない所以である。

マーストリヒト条約がこうした状況の変化を背景に打ち出されてきたのは象徴的である。表 4 は、新しい EC (欧州共同体) 設立までの各条約の編別構成を比較したものである。

これをみると、1986 年の単一欧州議定書では条約第三部の共同体の政策について第五編以降が追加され、さらにマーストリヒト条約ではその内容がより具体的に示され、第八編以下第十七編までがあらたにつけ加えられたものであることがわかる。ヨーロッパが日米に後れをとっているといわれている先端産業、とりわけ情報・通信産業の産業競争力を強化するために研究・技術開発を促進させるのは当然として、運輸ネッ

表 4 EEC を設立する条約・EC を設立する条約の編別構成の比較表

| EEC を設立する条約<br>(ローマ条約)<br>(1957年 3 月 25 日調印)<br>(1958年 1 月 1 日発効)                                                                                                                                     | 単一欧州議定書による修正ローマ条約<br>(1986年 2 月 17 日調印)<br>(1987年 7 月 1 日発効)                                                                                                                                                                                       | EC を設立する条約<br>(マーストリヒト条約第 G 条)<br>(1992年 2 月 7 日調印)<br>(1993年 1 月 1 日発効)                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一部 原則<br>第二部 共同体の基礎<br>第一編 商品の自由移動<br>第二編 農業<br>第三編 人、役務、資本の自由移動<br>第四編 運輸<br>第三部 共同体の政策<br>第一編 共通規則<br>第二編 経済政策<br>第三編 社会政策<br>第四編 欧州投資銀行<br><br>第四部 海外の国および領域との連合<br>第五部 共同体の機関<br>第六部 一般規定および最終規定 | 第一部 原則<br>第二部 共同体の基礎<br>第一編 商品の自由移動<br>第二編 農業<br>第三編 人、役務、資本の自由移動<br>第四編 運輸<br>第三部 共同体の政策<br>第一編 共通の規定<br>第二編 経済政策<br>第三編 社会政策<br>第四編 欧州投資銀行<br>第五編 経済的・社会的結束<br>第六編 研究および技術開発<br>第七編 環境<br><br>第四部 海外の国および領域との連合<br>第五部 共同体の機関<br>第六部 一般規定および最終規定 | 第一部 原則<br>第二部 欧州同盟の市民権<br>第三部 共同体の政策<br>第一編 商品の自由移動<br>第二編 農業<br>第三編 人、役務、資本の自由移動<br>第四編 運輸<br>第五編 競争、税、法の接近についての共通規定<br>第六編 経済通貨政策<br>第七編 共同通商政策<br>第八編 社会政策、教育、職業訓練、青年<br>第九編 文化<br>第十編 保健<br>第十一編 消費者保護<br>第十二編 汎欧州ネットワーク<br>第十三編 産業<br>第十四編 経済的・社会的結束<br>第十五編 研究および技術開発<br>第十六編 環境<br>第十七編 開発協力<br><br>第四部 海外の国および領域の連合<br>第五部 共同体の機関<br>第六部 一般規定および最終規定 |

資料出所：内田勝敏・清水貞俊（1993）p. 24

トワーク・通信ネットワーク・エネルギー源の輸送ネットワークの構築をめざす汎欧州ネットワークの確立は注目に値する。さらにつけくわえれば、マーストリヒト条約は共通規定で始まっているが、そこにはローマ条約にはない諸規定が含まれている。共通外交、共通安全保障政策に関する新しい規定を盛り込む一方で、司法、内務分野の協力、すなわち難民・移民政策、麻薬政策の問題、民事・刑事全般に関する問題に関する諸規定をもうけている。すなわちこれらの部分は、ヨーロッパ諸国の産業構造の高次化にともなって、各国家の枠組みを残すことは意味がない、あるいは枠組みをはずさざるを得ない状況にいたっていると読むこともできるはずである。

#### IV

民族国家は近代資本主義の興隆期に産声をあげている。いわばそれは、第1次産業と第2次産業の対立・相克を基盤として形成されてきたものであり、管理機構としての国家の役割もそのような産業構造を前提として有効でありえた。第3次産業の肥大化が経済発展の不可避の流れだとすれば、この産業の高度化に対応する新たな国家像が試みられなければならない。ヨーロッパにおける経済・政治統合の試みはその一步となりうるかもしれないが、同時に、単に連合は先験的に優位であるとする考え方は成り立たないということも確かなことである。ただ現時点では未知数の部分が多いものの、段階的に国家の枠組みを取り外していこうとしていることだけは明らかであるように思われる。その意味で、未知の段階に入った近代民族国家のあり方を考える上で、ヨーロッパの経済・政治統合の動向はわれわれに貴重な情報を与えてくれるはずである。

\*本稿は、1997年12月5日ヨーロッパ研究センター（南山大学）において報告した内容を全面的に改訂したものである。

#### 注

- (1) Kenen (1997) p. 211.
- (2) Krugman (1992) pp. 187-89 参照。
- (3) 浜田 (1982) pp. 38-39 参照。
- (4) OECD (1997) p. 27.
- (5) Feldstein (1997) p. 33 参照。
- (6) Mundell (1995) pp. 31-33 参照。
- (7) Feldstein (1997) p. 25.

#### 参考文献

- 浜田宏一 (1982) 「国際金融の政治経済学」、創文社。
- 島野卓爾 (1996) 「欧州通貨統合の政治経済学」、有斐閣。
- 島崎久彌 (1997) 「欧州通貨統合の政治経済学」、日本経済評論社。
- 内田勝敏・清水貞俊編著 (1993) 「EC 経済論—欧州統合と世界経済—」、ミネルヴァ書房。
- Feldstein, Martin. (1997), "The Political Economy of the European Economic and Monetary Union: Political Sources of an Economic Liability", *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 11, No. 4, Fall.
- Kenen, Peter B. (1997), "Preferences, Domains, and Sustainability", *American Economic*

- Review, Vol. 87, No. 2, May.
- Krugman, Paul R. (1992), *Currencies and Crises*, The MIT Press.
- Mundell, Robert A. (1961), "A Theory of Optimum Currency Areas", *American Economic Review*, Vol. 51, No. 4, September.
- Mundell, Robert A. (1995), "Prospects for the International Monetary System and its Institutions", in Hans Genberg (ed.) *The International Monetary System-Its Institutions and its Future*, Springer-Verlag, Berlin.
- Mundell, Robert A. (1997), "Currency Areas, Common Currencies, and EMU", *American Economic Review*, Vol. 87, No. 2, May.
- OECD (1997), "International Economic Implications of the Euro", in *Economic Outlook* 61, OECD June.